

学 高 専 教 職 員

Faculty and Staff Union of Japanese Universities 毎月1回10日発行(1部30円)組合員の購読料は組合費に含まれています 第305号 2014年11月10日

全大教のホームペー http://www.zendaikyo.or.jp

◆全大教の紹介 ◆大学・高等教育に関する情報など

部から再提案され、いずれも原案どおり採択・承認されました。

全国単代では、労働条件、高等教育充実、組織拡大の各分野の秋・冬季の取り

間の日程で、大学単組を招集しての全国単組代表者会議を開催しました。

第47回臨時大会を10月4日に開催し、

引き続き10月5日まで2日

臨時大会では、7月の定期大会で採決・承認を行えなかった5つの議案が執行

◇情報の提供やお問い合わせは全大教情報宣伝部まで Eメール〈josen@zendaikyo.or.jp〉

〒110-0015 東京都台東区東上野六丁目1番7号 MSKビル7階

全大教は、

回臨時プ 代表者 組 **A**

セン

道橋のLMJ東京研修 10月4日出に東京・水

第47回臨時大会は、

開会にあたり、

中

う」とあいさつしまし

運動に取り組んでいこ

10月4日

改正」学校教育法、教員年俸制な



臨時大会であいさつをする中嶋中央執行委員長 (於:東京)

りました。 知教育大学) 城大学)、北村一浩(愛 を選出、議案審議に入 (京都大学)各代議員)

ついて順次提案・承認 部 · 協議会役員交代、 地区協議会役員、専門 案(顧問弁護士委嘱) 選挙管理委員補充)に 員定数)の提案・採決 第1号議案 (次期役 第2号~第5号議

、59単組・83人出席 込みにストップをか学への官僚主義の持ち 大学の自治を守る

などに対抗するための討議資料を取りまとめ、各単組に通知しました。

検・見直し」、人事院勧告「給与制度総合見直し」に追随する大学・高専での動き 課題に基づき、中央執行委員会は学教法等の改正に対応した「学内規則の総点 組みが提起され、交流・討論が行われました。単代を通じて明確化された論点・

哲彦中央執行委員長が ン』『大学のガバナンス 「『国立大学改革プラ などを通じた大 員長·藤本典嗣代議員 員長·中富公一代議員 後、議事運営委員会(委 で議長団 (田附明夫 (茨 (福島大学))の進行 (岡山大学))による 、会成立の報告を確認 資格審查委員会(委

辻英祐 が出されました。 2日目 (5日) には

者会議が開催されまし同会場で全国単組代表 臨時大会に引き続き 日目(4日)は、秋・ 委員会の「組織の見直 たう国立大学法人評価 院の廃止・転換」をう

踏まえた賃金交渉、 014年人事院勧告を 払い賃金請求訴訟、 み方針を執行部から報 員年俸制、非常勤職員 わる重要課題として未 について情勢と取り組 の雇用安定と処遇改善 冬季の労働条件にかか 質疑・交流及び 2

制反対の立場からどの年俸制導入政策に年俸 センティブを伴っての ないか、本人へのイン え方の確立が課題では るべき教職員賃金の考 きかとの問題提起など ように対抗していくべ 討論を行いました。 求にとどまらない、あ の是非や代償措置の要 討論では、人勧準拠

代表者会議を開催しま

古屋会市内で高専単組

月25日~26日、

名

し 17 た。

り組み、「教員養成系・ 則の総点検・見直し」 と見込まれる「学内規 法改正に先行して進む 高専単組代表者会議

実に向けた課題、組織条件の課題、高専の充まどを中心にした労働 ど今後の取り組みに活 かしていきます 専機構との団体交渉な 討論しました。 部報告に基づき交流 拡大などについて執行 成果は、継続中の

10月4日~5日、61単組・90人出席 습

専門部活動報

ロー 病院協議会から

「総点検・見直し」に対抗して

学内規則

今月の紙面

・福井大「労働界の ・福教大「巨人ゴリ

高専協議会「判決 特集【未払い賃金

が正当なものであることを信じて」 請求訴訟、取り組みの現状と到達点

面

ビテを倒し、国民の支持を取り戻す」

電通大「一大ムー、

フメントを起こし闘う」

◆ 単組からのレポート・東京医科歯科大「不当解雇訴訟への支援に協力下さい」

・香川大「他学部単組に 全大教加入を働きかけ」

◆わたしもひとこと

|支援を追い風に頑張り抜く| 面

文科省会見を実 いのち守る、憲法

法いかす国民集会 10·23

が報告されました。
が報告されました。 交流・討論では、

学人としての発言力を 在意義や学問の自由・ 活かして国立大学の存 く社会・地域に訴えか 大学自治の重要性を広

せられました。

じた」などの感想が寄 会に訴える必要性を感 き有意義」「大学自治や ついて意見が出し合わ 使自治への参加意識を 教職員が大学自治・労ける取り組みや、大学 学問の自由を学生や社 国会議で本音で交流で 加で、参加者からは「全6単組延べ90人の参 れました。 高めることの重要性に

10月25日~26日、17単組・26人出席 省は、法が要請してい 施行通知の中で文科

とは禁止されていませ

題、2014年人勧、みと55歳昇給停止問 と55歳昇給停止問、裁判闘争の取り組 づけをしています。 ようにするなどの方向 意向投票を行わせない 学長選考にあたっての 権を剥奪することや、 員ポストの配置の審議 し、学部教授会から教

の下でも、 ない範囲にまで言及)下でも、学長が「教しかしながら改正法 っていきましょう。 大学自治の枠組みを守 新しい法の下でも

が始まっています。 の見直しに向けた動き に、各大学で学内規則 1日の法律施行を前 めています。来年4月 総点検・見直し」を求 科省は「学内規則等の 大学法人法の「改正」 6月に学教法・国立 【料」「全大教版チェックリスト」を通知 を教授会に委任するこ を行うにあたって判断 す。また、学長が判断 ることとなっていま から意見を聴いて定め 要事項は学長が教授会 められており、この重 ら意見を聴くことが求 項」について教授会か 研究に関する重要事

k 教版チェックリスト」 を送付しています。こ の教職員が学習を進 れらを活用し、すべて 止するポイント」「全大 「学内規則の改悪を阻 全大教は、各組合に

賃金交渉に役立つ

む状況を踏まえ、今年度賃金改善、 での不利益変更阻止の取り組みに役 家公務員給与法改正の国会審議が進 立つ討議資料を作成、単組に通知し 「給与総合見直し」反対と大学・高専 2014年人事院勧告に基づく国 した。学習・討議にご活用下さい。